

あすなろ
の家

当たり前の生活を最後まで 日々のケアで大切にしていること

あすなろの家では「3つのキラキラ笑顔を」を理念に掲げ、「人として当たり前の生活を最期まで」を実践。自立支援介護を中心に、一人ひとりの尊厳を大切にしたケアを行っています。「食べたいものを食べる」「行きたいところへ行く」「トイレで排泄する」など、自然な暮らしの延長としての“あたりまえ”を支えることを何より大切にしています。例えば、1日1500ml以上の水分摂取、常食で1500kcal提供、椅子に座っての食事姿勢の徹底や、胃ろうの方も段階的に経口摂取を目指す支援など、ケアの中で体の機能を維持するための工夫が随所にあります。薬も特に抗精神薬や認知症薬は慎重に扱います。排泄ケアは個別性を重視し、可能な限りトイレでの排便を支援。歩行も「できる力を取り戻す」視点で取り組んでいます。



自立支援介護の実際～今年1月に入所された方の事例から～

Aさんは、もともと脳梗塞の既往があり、病院を退院後施設に入所しました。入所中は退院時と同じ生活で、食事はリクライニング車椅子に座りますが、長時間の座位が保てないということでほぼ離床しない生活を送っていました。排泄はベッド上のオムツ交換、食事は全粥・きざみ・トロミ使用。あすなろに入所するに当たり、ご家族には、生活を活性化していく経過の中での転倒や誤嚥もあり得ることを承諾してもらい、自立支援介護の基本ケアの提供を開始しました。入所後6ヶ月が経過した現在は、日中は身体の傾きを修正しながら、肘当ての付いた椅子に座りみんなと一緒にリビングで過ごす日々。食事は、咀嚼と嚥下の状況を観察・判断し常食を一部介助で食べています。排泄も歩行器を使用し、後ろからの職員の介助によりトイレまで歩き、便座に座り見守りのもと排泄しています。表情も明るく笑顔が増えたことで、ご家族から

「本当に願いしてよかった」との温かい言葉をいただき、私たちもうれしいです。



あすなろでは、部署の垣根を越えた職員の協力と工夫をもって、これからも「本物のケア」を求めていき、さらに喫煙や飲酒、時にはカップラーメンといった「日常の楽しみ」も、ご本人の希望を尊重するなかで、派手なイベントではなく、小さな願いに寄り添いながら、地域にとって“なくてはならない存在”を目指し活動を続けています。



グループホーム閉鎖と仲間たちの暮らし

ともの家には2つのグループホームがあり、12名の仲間が生活していました。令和7年3月下旬、職員不足がどうにも解消できず、1か所のグループホームを閉鎖するという苦渋の決断をしました。12名中5名が家に戻るか他のグループホームへ移動を検討してほしいと親御さんにお願いしました。将来を考えると子どもをホームに残したい親御さんの気持ち、若ければ家に引き取りたいけど自分のことで精一杯になってしまったと嘆く高齢の親御さんの思い、様々な事情に触れました。何よりも辛かったのは、本人たちの意見を最優先にできなかったことです。

結果、6名の仲間が自宅に戻ることになり、閉鎖することになったホームから2名の女性が引っ越ししてきました。いずれも50代後半で、親も高齢のため自宅に戻ることはできません。暮らしの場の変化がストレスにならないように支援しました。受け入れる側の4名にとってもメンバー構成が変わるわけですから、暮らし方に変化はありました。それでも柔軟に受け入れてくれたことに感謝しました。



自宅に戻った仲間たちは自分の意思をはっきりと表明

グループホームに入居していた仲間たちは、入居当時、親から離れた新しい生活が始まるに不安と喜びを感じつつも、自分のライフスタイルで落ち着いて暮らしていました。私達も、ホームが第2の家庭として、ホッとできる場所になるように協力してきました。しかし、今回自宅に戻った仲間の中には「家にいたいです」「ホームには戻りません」と周囲が驚くような意思表明をしている方がいます。当初は何の疑問もなく入居し14年、今ここで戻らないという意思を聞くことになるとは思ってもおらず、今回の閉鎖をきっかけに、本人の思い(どちらも経験したからこそ選択できた)を聞くことができた、本人にしてみれば言えたことは、人生にとって大きな意味があると捉えています。

地域で当たり前に暮らせる社会へ



グループホーム

我が家がいいとはいっても、親亡き後の心配は尽きません。近年障害者福祉業界は営利企業の参入が目まぐるしく、グループホームも増えていますが、明らかに人手不足、質より量が担保されていると感じています。40年前、障害者が山の中の大規模入所施設で暮らしていた時代を経ての今、「障害があっても地域で当たり前に働き暮らす」ことのできる社会が実現するよう願っています。

南海トラフ地震に備えて
講演会と映画会のお知らせ
『3. 11を忘れかけている私たちへ』
日 時 2025年8月9日(土) 13:00~
会 場 清水テルサ 参加費 無料
問い合わせ ともの家 054-352-1197



子ども・父母の立場に立った 保育の創造を

風の子保育園の運営理念は、開園当初から立てられた『私たちがめざす保育園5つの柱』があります。私たちが毎年運営方針を立てるにあたって、5つの柱に立ち戻ることを大事にしています。その中に、「産休明けから就学まで、年齢・障害・保育時間を問わず、保育を必要とする子ども・父母の立場にたった保育の創造をめざそう！」を掲げています。風の子保育園では障害があるないに限らず、私たちができる最大限のことを考え、保育環境と保育体制をつくっています。

風の子保育園でも、児童発達支援と保育園を併用しているお子さんが増えてきています。保育園の大きな集団の中で生活する日と、少人数の中でゆったりと生活する日と、子どもにとって必要な場(環境)をつくってあげることが大切だと思います。子どもは、大人が思うよりずっと柔軟に適応していく、「すごいな」と感じています。

しかし、保育園の見学にきた障害児の保護者の話を聞くと、「どこでも受け入れを断られた」「5か所に電話をして、すべて断られた」「自分で探してくださいと言われた」という話を聞きます。「ここで受け入れてもらえて良かった」と涙ぐむ保護者の気持ちを考えると、とても切なくなります。



保育園においても合理的配慮の提供を！

令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年度4月1日から、教育の分野でも障害のある幼児・児童・生徒への合理的配慮への提供「障害のある子どもたちの権利を保障するため、困りごと、障壁を取り除く調整や変更」が義務化されました。これは、「障害があるという理由で子どもを受け入れない」という判断はしてはいけないということです。「合理的配慮の提供」の義務化は、子どもの人権を保障するという意味でとても重要な課題です。しかし、保育現場では全国的に行政の対応が遅れていて、受け入れの時のアセスメントもできていないのが現状です。また、保育士不足から、障害児への加配の職員を配置できないため、受け入れができないこととも、大きな課題でもあると思います。



風の子保育園の保育理念は『子どもひとり一人の育ちを大切にしよう』です。子どもにとって必要な環境や場をつくることが私たちの役割ならば、風の子保育園に児童発達支援があったら、集団と個別を配慮した保育の連携ができると、未来への夢を抱きます。

先の国会終了間際に自民党の森山幹事長が、「社会福祉の財源となっている消費税を守ることは国民を守ること」と、消費税率を引き下げることに反対しました。これに対しては、新聞紙上などでも「守るのは国民ではなく自民党、財界だろ？」といった声が挙げられていました。消費税は社会保障費の財源という目的税では無いこと、現在の社会保障費は消費税の総額より多いということを知ってください。

お金には色はついていませんから、どの税金が何に使われたかというようなことはわかりようがありません。例えば先の国会でも問題になったガソリン税は道路建設の財源という目的税だったのですが、いつのまにか一般財源となっています。国債発行も元々は建設国債といって、道路、公共施設など将来にわたって使用するものの費用を前倒し支出するための財源として発行されたもので、一般財源に使用することは禁じ手とされていました。しかし、今では赤字国債発行が前提で予算が組まれ、赤字国債という言葉さえ死語になってきています。消費税導入以来の収入総額と、同期間の高額所得者や法人課税の減税総額がほぼ同額という試算は、共産党が指摘し、今では一般常識になっているくらいです。

もともと消費税は逆進性が高く、低所得者ほど税負担率が高いと言われています。低所得者は収入の大半を買い物に使いますから、消費税の負担率も高くなります。高額所得者は所得を再投資に回し、株式や債券を買ってもそれは消費税の対象ではありません。土地取引も消費税の対象ではありません。負担能力の高い高額所得者よりも、負担能力の低い低所得者に負担が高いと言われるゆえんです。税金は負担能力の高い人から多くとることが、もともとの原則です。法人税率を引き下げ、高額所得者の税率を引き下げ、あげくの末に「消費税を守ることが国民を守ることだ」と言われるのは、どう考えても筋が通りません。社会保障制度をどう位置付けるかは、国の運営の根幹にもなる課題です。その財源も、財政総収入の総枠の中で考える必要があります。国家予算がどこにどう使われているか？どう使うか？私たちはもっと国家予算の仕組みや使われ方に注目すべきと考えます。



評議員・理事新体制決まる！

今年は評議員と理事・監事ともに任期満了の年に当りました。

評議員は5月27日の評議員選任解任委員会において、理事・監事は6月21日の評議員会において、それぞれ新役員が決定されました。評議員では永らく評議員を務めていた石川厚子氏、川又登氏、杉山嘉一氏の3名の方が退任され、新たに加藤建氏、加藤道子氏の2名の方が就任されました。理事では加藤建氏、福島隆氏の2名が退任され、残りの11名が再任となりました。

理事長は6月28日の理事会において理事全員による互選の結果、杉井則夫氏が新理事長に決定しました。役員の氏名は清水あすなろ福祉会ホームページに記載されますのでご覧ください。

施設新人職員 法人研修会を開催

今年も7月12日に新人研修会を開催しました。あすなろ福祉会の概要や歴史や理念、各施設の取り組みなどの内容で、12名の職員に参加いただきました。

